

20ℓ相当 家庭用サンプル

袋の口をしっかりと結んでください。

このごみは石炭資源の有限な埋立地の増加抑制のために燃やせるごみと燃やせないごみを10%以上混合しています。

燃やせるごみ・燃やせないごみ用
Burnable Garbage Unburnable Garbage

茅ヶ崎市指定収集袋

家庭用 20ℓ相当

サイズ(ℓ)	5	10	20	40
単価(円/枚)	10	20	40	80
価格(円/10枚)	100	200	400	800

●決められた収集日の朝8時30分までにしてください。
●分別されていない1ℓ未満のごみは収集しません。
●袋の口には、お名前と住所の記入をお願いします。

20ℓ相当 事業用サンプル

袋の口をしっかりと結んでください。

燃やせるごみ(一般廃棄物)用
Burnable Garbage

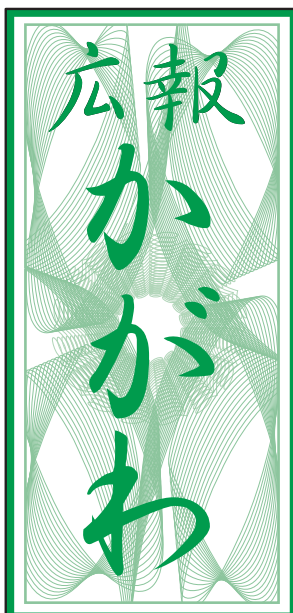
茅ヶ崎市指定収集袋 事業用 20ℓ相当

10月2日、香川自治会館において、香川自治会に対し他地区に先がけて茅ヶ崎市により、令和4年4月1日からの「ごみ有料化」の実施に向けた、説明会が開催されました。

当日は、三密の回避のため参加者を、市の出席者・資源循環課の4名と自治会の役員に限定し、熊沢自治会長の挨拶の後、既に配布されている資料の補足説明と意見交換が行われました。

茅ヶ崎市 ↓ 香川自治会

ごみ有料化説明会開催!



発行
香川自治会広報部会

香川の人口 11,847人
男性 5,844人
女性 6,003人
世帯数(6/1) 4,996戸
2021.10.1現在



■指定収集袋の注意事項

指定袋には耳またはベロが結べる程度のごみを入れてください。

●資源物

これまで通り、無料で収集されます。

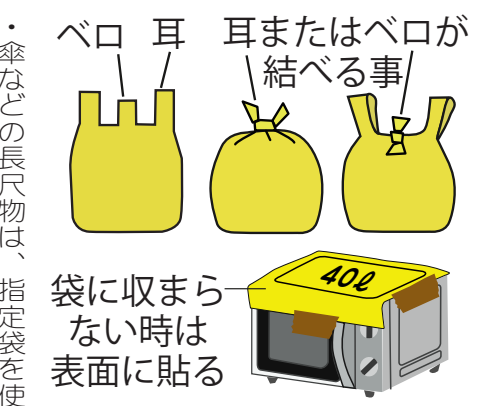
●事業用の指定収集袋

家庭用とは色と単価が異なり、サイズも20ℓ・40ℓの2種類、単価は7.5円/ℓで10枚セットです。

・1回に排出できる量は最大40ℓです。これを超える場合は、産業廃棄物として処理するか、直接環境事業センターに搬入してください。

●落ち葉、紙おむつなど

ポランテア活動時の清掃ごみ分別をした後、従来の袋に「ポランテアごみ」と直接表記するか、表示の紙を貼り付けてください。



●感染者急激に減少

感染力の強力な変異ウイルス・デルタ株による第5波の感染拡大が10月にかけて急速に治まり、神奈川県は、緊急事態宣言が解除されてから10月24日までを「リバウンド防止措置期間」と位置づけ、酒類の提供は、県の認証を受けた店などに限ったうえで、営業時間の短縮などを要請していました。

東京都をはじめ神奈川県、埼玉、千葉県などの首都圏は、感染状況などの改善を受けて10月25日以降、飲食店に対する要請を解除し、酒の提供時間や営業時間の制限をなくしました。

こうした急激な感染者減少にはワクチン接種の進展や人流の減少などの効果があったとみられるが、理由ははっきりしていないとの意見が大勢のようです。

●ワクチン3回目・ブースト接種

3回目接種の実施についての方針が国から示されました。

令和3年9月22日 厚生労働省健康局健康課予防接種室より

概要

- 対象者/回数
- 2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上経過した者を対象に、1回の追加接種を行う。

※追加接種の対象者は、科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、今後、国の厚生科学審議会の審議を経て、判断されることとなりますが、2回の接種を受けた全員が対象になることが想定されています。

新型コロナウイルス関連情報

成人のつどい 開催概要：中学校区ごとの3部入れ替え制

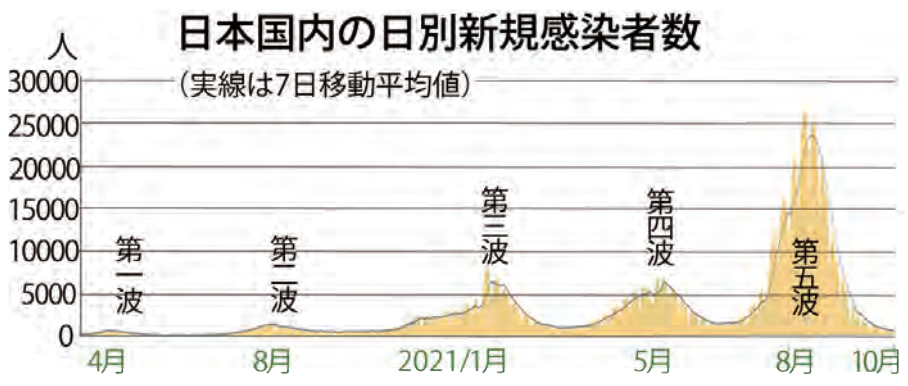
日時 令和4(2022)年1月10日(月曜日 成人の日)
式典開催時間及び対象中学校

	受付	式典	出身中学校
第1部	9時15分～	10時00分～10時45分	鶴嶺中、西浜中、中島中、赤羽根中、荻園中
第2部	12時00分～	12時45分～13時30分	第1中、梅田中、鶴が台中、北陽中、アレセア湘南中
第3部	14時45分～	15時30分～16時15分	松林中、松浪中、浜須賀中、円蔵中、茅ヶ崎養護学校

(注) 該当する中学校がない場合は、居住地の中学校通学区域へご参加ください。通学区域の詳細は、市のHPで確認ください。

開催概要：同時オンライン配信実施

会場	茅ヶ崎市民文化会館
対象	平成13(2001)年4月2日から平成14(2002)年4月1日までに生まれた茅ヶ崎市在住の方又は茅ヶ崎市出身の方
内容	式典および成人のつどい実行委員会による記念事業
主催	茅ヶ崎市・茅ヶ崎市教育委員会
案内状	12月頃、対象者の方に案内状がおくられます。
備考	当日は新成人の方のみ入場可能です。付き添いが必要な場合は別途対応されますので、案内状がお手元に届きましたら、青少年課まで連絡してください。



2023年から式典の名称が変更!

2022年4月1日から、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部改正が施行されます。

新成人の門出を祝う「成人のつどい」を毎年1月に実施している茅ヶ崎市は、2023年以降は20歳を迎える方を対象に式典を開催します。これに伴い、式典の名称が「成人のつどい」から「はたちのつどい」に変更されます。